

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討
有識者会議 報告書

令和3年 12 月

〈目次〉

1	はじめに	1
2	会議について	1
	（１）設置理由	
	（２）検討事項	
	（３）設置期間	
3	子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について	1
	（１）子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題について	
	（２）望ましい支援のあり方について	
4	子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について	4
5	子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の基本的な考え方	5
	（１）基本理念	
	（２）基本方針	
	（３）施設のコンセプト	
	（４）施設の主な機能の望ましいあり方	
	（５）新たな複合施設を中心とした子ども・子育て支援のイメージ	
6	おわりに	10

（資料）

資料１ 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議開催実績

資料２ 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議委員名簿

1 はじめに

令和3年5月10日に、子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議(以下「会議」という。)を設置し、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について検討を行うとともに、保健センター大規模改修及び本設移転後の既存建物の利活用を想定し、新たな複合施設に関する検討を行ったので、会議の検討結果についてここに報告する。

2 会議について

(1) 設置理由

第六期長期計画及び第五次子どもプラン武蔵野に、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の検討を行う旨記載している。

令和2年度に実施した、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会の検討結果を踏まえ、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方及び新たな複合施設の必要性等の検討を行うため、会議を設置した。

(2) 検討事項

- ①子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方に関すること
- ②子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性に関すること
- ③上記②で新たな複合施設の必要性が認められた場合の、施設に必要な機能や規模、仕様などに関すること
- ④その他市長が必要と認めること。

(3) 設置期間

令和3年5月10日から令和4年3月31日まで

3 子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について

(1) 子どもと子育て家庭への支援に関する現状の課題について

会議においては、まず市の現状を踏まえた子どもと子育て家庭への支援に関する課題について協議を行った。会議で挙げられた主な課題は以下のとおりであった。

- ①保護者の子育てや家庭に関する課題
 - ・各現場で子ども家庭支援センターと連携を必要とするケースが増えている
 - ・親育ちについてのサポートが必要と思われるケースも増えている

②子どもの発達に関する課題

- ・発達の気になる子どもについて、特に診断のないケースが増えているが、保護者の受容がない中での支援が難しい

③困難さの多様化に関する課題

- ・子ども自身の発達以外にも、愛着形成や家庭環境等、支援を必要とする要因が多様化している
- ・一つの機関だけでは対応できない複雑な課題を持つ家庭が増えている

④外国にルーツがある家庭に関する課題

- ・外国にルーツのある家庭が増えているが、言葉の問題などにより、支援が難しい

⑤子どもの貧困に関する課題

- ・生活困窮世帯に対するアウトリーチ^{*1}や伴走型の支援をより手厚くする必要がある

⑥子どもの居場所に関する課題

- ・不登校のケースなど、学齢期の子どもで、居場所がない子どもが一定数いると思われる

⑦支援機関の連携・マンパワー等に関する課題

- ・関係機関の間で支援に関する考え方にずれがあり、連携がうまくいかないことがある
- ・支援を必要とする家庭が増えており、支援機関のマンパワー不足が懸念される

(参考) 子ども・子育て支援に係る相談件数等の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
妊婦相談・妊婦面接(人) (※1)	114	873	867	900	1,168	1,165
子ども家庭支援センター年間相談実件数(件)	1,052	1,379	1,412	1,514	1,729	1,677
健康課専門職相談件数(妊産婦・乳児・幼児)	3,331	4,990	5,506	6,507	8,713	8,253
乳幼児発達相談受診延人数(人)	432	431	446	573	429	211
地域療育相談室ハビット(※2) 継続相談件数(件)	1,719	2,023	2,063	2,129	2,083	1,903
地域療育相談室ハビット(※2) 相談実人数(人)	565	694	777	833	835	842
就学相談受付件数(人)	67	76	85	95	90	95
教育支援センター相談件数(件)	9,890	11,773	13,737	13,974	13,767	12,918
スクールソーシャルワーカー学校派遣依頼件数(件)	20	25	28	24	54	124

(※1) 平成28年度より保健センターに加え、子ども家庭支援センターでも実施

(※2) 令和2年度より「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館・相談部ハビット」に変更

^{*1} アウトリーチ … 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること

(2) 望ましい支援のあり方について

(1) で協議された課題を踏まえ、会議において、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方について検討を行った。会議で出された主な意見は以下のとおりであった。

①切れ目のない支援体制が整っている

- ・保護者・家庭にとって相談先・支援にアクセスしやすい仕組みがあり、かつ関係機関同士の顔の見える関係が構築されていて、支援に関する細かい部分の認識まで共有ができています
- ・ライフステージを通じて、一貫した支援が受けられるような体制が整っている

②ポピュレーションアプローチ*2が行われている

- ・すべての家庭に対し、母子保健と子育て支援の連携による、予防を重視した支援が行われている

③重層的な支援が行われている

- ・専門機関だけでなく、親子と一番近い地域団体等も含めた、多職種連携による重層的な支援が行われている

④アウトリーチが行われている

- ・支援サービスにアクセスすることが難しい家庭に対して、積極的にアウトリーチによる支援が行われている

⑤保護者への支援が行われている

- ・各機関がコミュニケーションを取り合い、すぐにサポートできる体制が整っている
- ・子育てに困難さを感じる保護者同士がつながることのできる日常的な交流の場がある
- ・保護者が安心して適切な支援を受けることができるよう、ソーシャルワーカーが丁寧に寄り添い、話を聞くことのできる体制が取られている
- ・必要な時に駆け込めるような、緊急時のレスパイト対応もできる体制が取られている

⑥親育ちへのサポートがある

- ・子育ての中で、親自身が成長することのできる親支援のプログラムが準備されている
- ・学生のうちから、赤ちゃんに触れたり子育てについて学んだりすることのできる機会がある

⑦居場所がある

- ・家庭や学校などに居場所がない子どもでも利用できるような地域の居場所がある
- ・子育てに困難さを感じる保護者同士がつながることのできる日常的な交流の場がある（再掲）

*2 ポピュレーションアプローチ … 保健事業の対象者を一部に限定せず集団全体に働きかけ、全体としてリスクを下げるアプローチ

⑧その他

- ・特定の困難層だけではなく、既存の施策が行き届かない層も含めて切れ目なく支援を行うことができている

4 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について

上記の望ましい支援を実施するために、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について、検討を行った。

会議では、複合施設を置くことのメリット及び課題が以下のとおり示された。

メ リ ッ ト	○同じ施設内での日常的な認識共有を通じた関係機関の連携強化が期待できること ○ライフステージを通じた一貫した支援が可能となること ○複雑な課題に対する多機関の連携による一体的な支援が可能となること ○相談機能の集約による分かりやすい総合相談窓口を設置できること ○支援情報の一元化が可能となること ○拠点としての複合施設がハブとなった他施設や地域との効果的な連携が期待できること ○子どもと子育て家庭への新たな居場所や交流の場の提供も行うことができること ○マンパワーが効率的に発揮できるような体制の整備が可能となること
課 題	○施設にこだわりすぎることによって地域との連携がおろそかにならないよう、地域連携の仕組みづくりが必要である ○もともと各地域の身近な場所で相談できていた人が、拠点となる施設ができることで、遠くまで足を運ぶことにならないよう、各地域の身近な相談場所を残すべきである ○拠点となる施設を作ることで、相談を待つ姿勢だけにならないよう、アウトリーチの体制に力を入れる必要がある ○一つの相談機関でうまく関係が築けなかったときに、他の場所で新たな相談関係を築くことができるような方法を検討する必要がある

会議で検討を行った結果、上記のような課題はあるものの、複合化によるメリットは大きく、子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性は認められるとの結論に至った。

なお、上記のようなメリットを得るためには、以下の機能を中心として、その他の機能との複合化を図ることが必要である。

【複合施設で中心となるべき機能】

- 子育て世代包括支援センター（子ども家庭支援センター、健康課）
- 児童発達支援センター
- 教育支援センター

【その他複合化を検討すべき機能】

○ファミリー・サポート・センター ○一時預かり ○ショートステイ*³・トワイライトステイ*⁴
○子育てひろば ○利用者支援事業*⁵ ○子どもの居場所 ○土日・24 時間対応・緊急対応
○帰国・外国人教育相談室 ○災害時支援 ○住居支援 ○スヌーズレン*⁶ ○カフェ(ラウンジ)
○団体(サークル)支援 ○子どもの権利擁護 ○児童相談所サテライトオフィス

5 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の基本的な考え方

(1) 基本理念

上述の必要性の議論を踏まえ、今後、市として複合施設を設置する際に、どのような施設であることが望ましいかという観点から、複合施設の基本的な考え方について検討を行った。

複合施設にふさわしい基本理念として、以下の点が挙げられた。

【複合施設の基本理念】

○子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を第一に考える
○全ての子どもと、子育てに関わる人が、必要なときにサポートを求めることができる
○地域にひらかれた場をつくり、まち全体で子どもと子育てを支えていく

(2) 基本方針

上記の基本理念に基づく、施設の基本方針として、以下のものが挙げられた。

①「妊娠期からの切れ目のない支援を推進する」(施設内の3センターによる支援)

- ・全ての子どもと子育て家庭に対する包括的な支援
- ・母子保健と子育て支援の連携による予防を重視した支援
- ・異なるライフステージの支援者の連携による、妊娠期から18歳になるまでの一貫した支援
- ・全ての子どもの個性が尊重され、健やかな成長・発達ができるためのサポート

*³ ショートステイ … 保護者の疾病や仕事等の事由により子どもの養育が一時的に困難となった場合等に一定期間子どもを預かる事業

*⁴ トワイライトステイ … 保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に子どもを養育することが困難となった場合等に短時間子どもを預かる事業

*⁵ 利用者支援事業 … 子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて子育てに関する情報や支援の紹介を行うとともに、関係機関との連携の体制づくり等を行う事業

*⁶ スヌーズレン … 障害がある方にとって受け取りやすい感覚刺激に満たされた部屋等

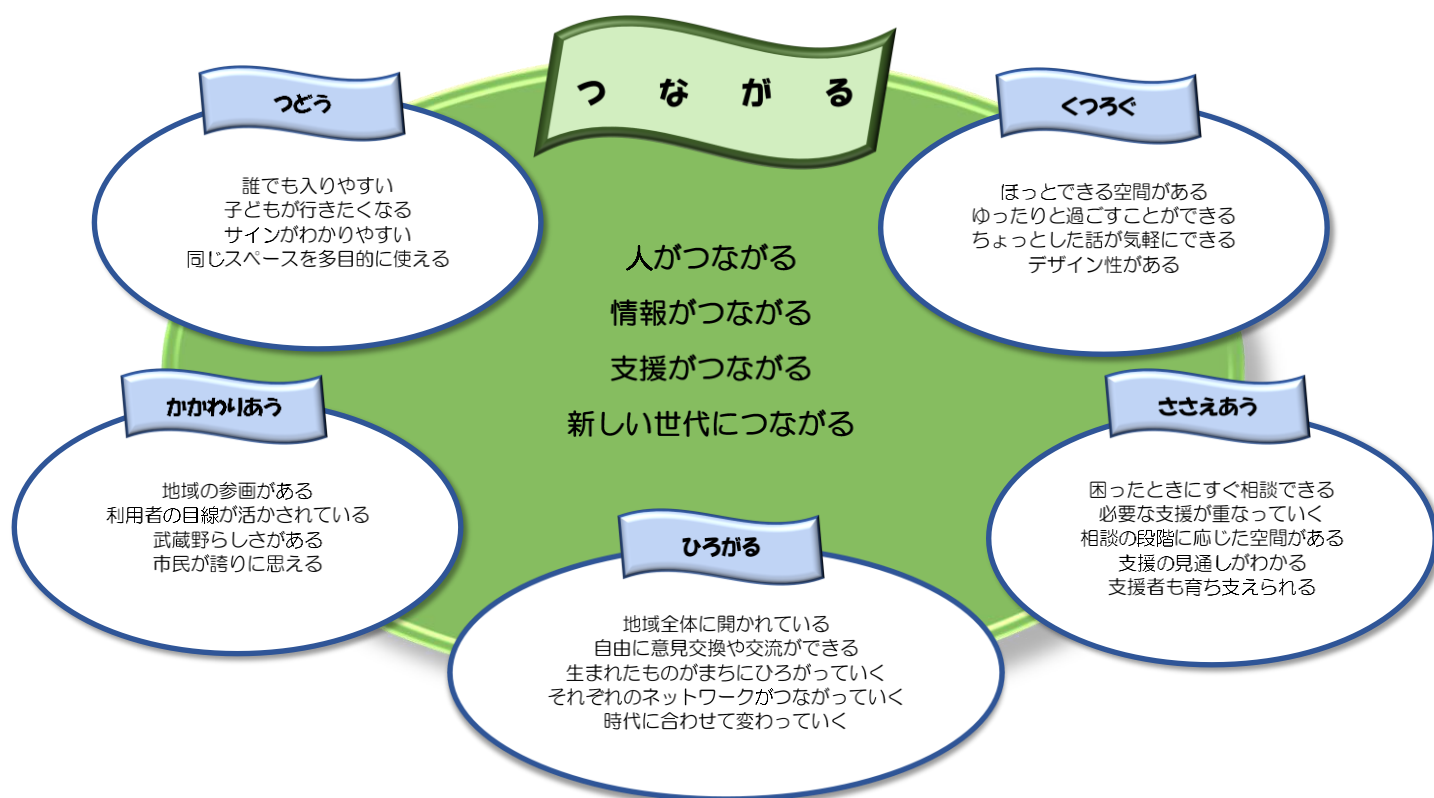
②「子どもと子育て家庭への支援のための総合拠点を置く」（総合相談、情報発信、地域連携）

- ・相談機能の集約による分かりやすい総合相談窓口の設置
- ・支援サービスや地域資源に関する総合的な情報発信
- ・既存のサービスに限定されない、多様なニーズに対する個別の相談支援
- ・多職種・多機関の連携による重層的支援のコーディネート
- ・地域の連携拠点としての、支援者同士の顔の見える関係性の構築
- ・地域の支援者に対するサポート、人材育成の推進

③「地域で育ち、地域で育てる」（エントランスフロア）

- ・誰でも来られるオープンな居場所
- ・子どもと子育て家庭のための日常的な交流の場
- ・次世代の親となる世代が子育てに触れることのできる場
- ・当事者や利用者の参画による子どもと子育て家庭への支援
- ・地域の力やアイデアを取り入れた施設運営

（３）施設のコンセプト



(4) 施設の主な機能の望ましいあり方

①総合相談

- ・総合相談窓口が施設の核となる機能として置かれていて、それぞれの支援とつながっている
- ・総合相談窓口では、適切なサービスに関する情報提供を行うほか、必要な支援部署につなぐことができる
- ・行政のサービスだけでなく、インフォーマルな地域の情報なども提供できる

②支援のコーディネート

- ・複数の機関による支援をコーディネートすることのできる人材がいる
- ・複合的な支援を要するケースについて、コーディネーターとなる職員が、支援の全体的な経過をフォローし、必要に応じてカンファレンスの開催等呼びかける体制が取られている
- ・施設全体として、切れ目のない、一体的な支援が行われているということが、利用者に分かりやすく示されている
- ・施設で受けた相談から施設外の支援や資源につなぐことができる
- ・支援のコーディネート機能が、総合相談機能と十分連携している

③施設内の3センターによる支援

- ・施設内の子育て世代包括支援センター、児童発達支援センター、教育支援センターの3センターによる一体的、包括的な支援が行われている
- ・相談支援を行う職員の座席が近いスペースに配置され、日常的に支援に関する認識の共有が図られている
- ・母子保健を入口として、全ての子どもと子育て家庭への切れ目のない支援が行われている
- ・母子保健と子育て支援が一体的に実施され、予防を重視した支援が行われている
- ・必要なときに、すぐに関係者が集まって、支援に関する意見交換を行うことができている
- ・一人の子どもの発達を複数の専門職の目で見るができている
- ・3センター職員の計画的な人材育成が行われている
- ・アウトリーチによる支援も積極的に行われている

④地域連携

- ・施設内の機関だけでなく、地域のさまざまな機関と連携するための拠点となっている
- ・地域のさまざまな支援者が集まることのできる場となっている
- ・地域のボランティアの活動のサポートや、つながりづくりを行う人材がいる
- ・支援に係わる地域の人材育成が行われている
- ・常設の機関や専門職だけでなく、外部の支援者や専門職が施設を訪れる体制が取られている

⑤支援情報の一元化

- ・母子保健の段階で保有する支援情報が、ライフステージを通じて切れ目なくつながっていく
- ・施設内の各支援機関が、それぞれの保有する支援情報をデータで共有することができる

- ・それぞれのサービスごとに保有している支援情報を共有する仕組みが作られている
- ・既存の様々なツールの一体化や連携が図られている
- ・支援情報を共有することに関して、信頼関係に基づいた本人同意が取られている
- ・幼稚園、保育園、学校も含めた、施設外の機関との情報連携について、子どもへの適切な支援という観点から、情報の取り扱いについての認識が共有されている

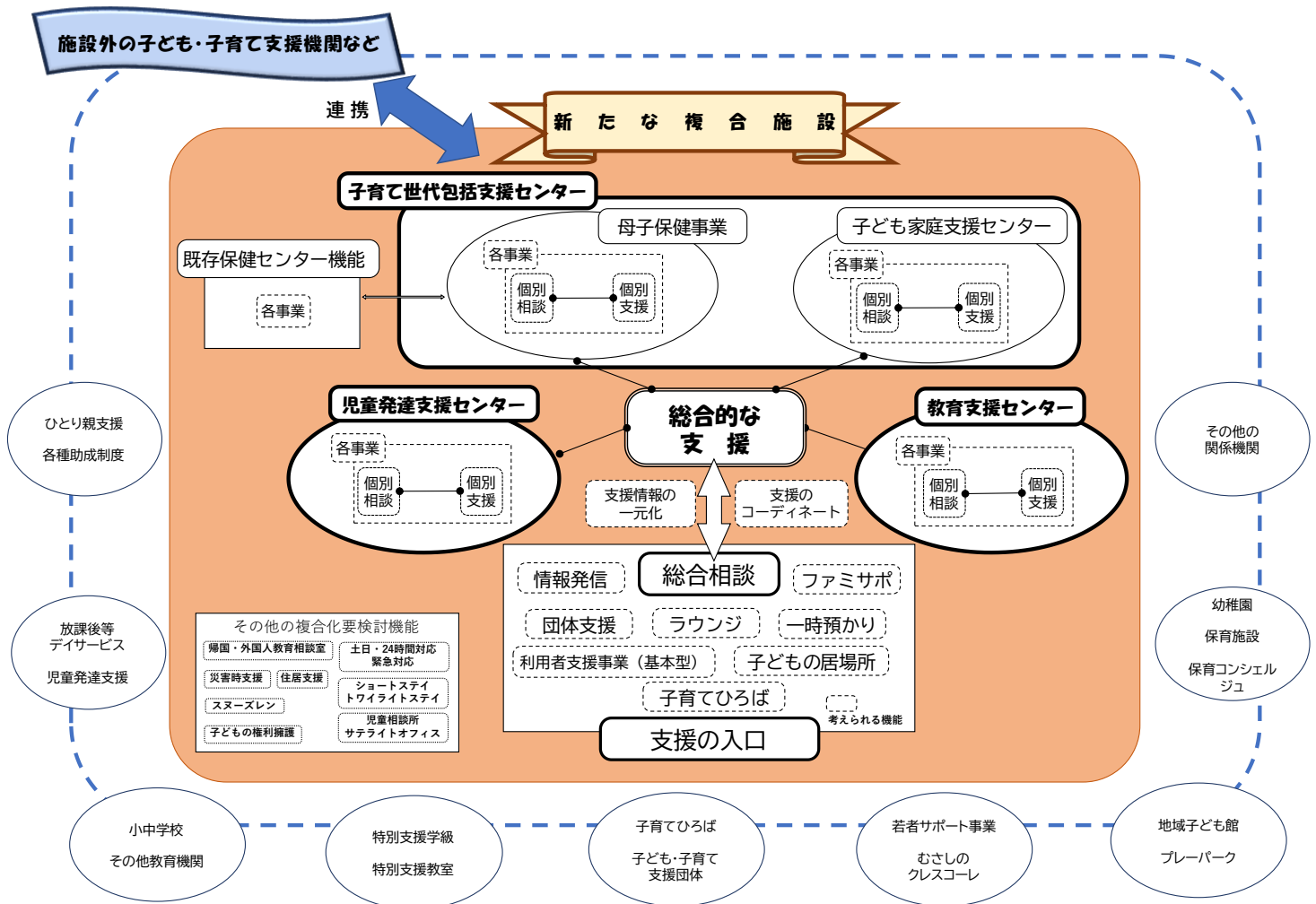
⑥情報発信

- ・市民に向けた子ども・子育て支援情報の一元的な発信やPRが行われている
- ・利用者がこれからどのようにサポートを受けられるのか、見通しを持てるような情報発信が行われている
- ・関係機関・支援者に対して、施設の支援機能や役割について分かりやすく伝えることができている

⑦エントランスフロア

- ・施設のエントランス部分について、誰もが気軽に入りやすく、過ごしやすい空間設計がなされている
- ・エントランスフロアに、飲食可能なオープンスペースがあり、気軽な会話や交流ができる
- ・エントランスフロアに、子育て中の方や子どもにとっての居場所となるスペースが配置されている
- ・エントランスフロアに、子育て中の方が気軽に使うことのできるサービスが用意されている
- ・エントランスフロアにいるスタッフが、日常的な会話や情報交換を通じて、必要な方に適切なサービスを紹介できる体制が取られている
- ・利用者同士の交流など、エントランスフロアの各機能が係わりあうことのできる仕組みがある
- ・エントランスフロアが総合相談機能とつながる仕組みができており、今後の支援の入口にもなっている

(5) 新たな複合施設を中心とした子ども・子育て支援のイメージ



6 おわりに

以上のとおり、会議において、子どもと子育て家庭への望ましい支援のあり方、新たな複合施設の必要性及び複合施設の基本的考え方等について検討を行った。

本報告書は、市の子どもと子育て家庭への支援のあり方について、会議としての考え方を示したものである。本報告書の内容については、子どもと子育て家庭への支援を行う際に参照するとともに、今後、市として子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設について検討を行う際にも参考とされたい。機能の複合化が十分効果を発揮するためには、組織的に縦割りになることなく、各機関が子どもと子育て家庭への支援に関して目的を共有し、連携することが必要である。施設検討の段階から、市の関係部署がその点に留意し、施設のコンセプトをともに具体化していくことが望ましい。

また、可能であれば複合化することが望ましいと思われる機能等について、物理的な制約などから、そのすべてを新たな施設に含むことができないことは当然想定される。その場合も、施設外の各機能と十分連携することで、市として適切な支援を行ってほしい。

なお、新たな施設は保健センター機能を有することが前提であることから、新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対応など、市の公衆衛生活動の拠点施設となることが想定される。施設の設計にあたっては、感染症対策について考慮することに加え、有事の際の施設活用方法についても、あらかじめ想定しておくべきものとする。

資料1 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議開催実績

会議	開催日	議題
第1回	令和3年 5月10日（月）	(1) 委員長選出 (2) 副委員長選出 (3) 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議について (4) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設庁内検討委員会（令和2年度）検討結果について (5) 子どもと子育て家庭への支援における現状の課題について
第2回	令和3年 6月15日（火）	(1) 子どもと子育て家庭への支援に関する望ましい支援のあり方について (2) 子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設の必要性について
第3回	令和3年 7月6日（火）	(1) 施設の複合化に関する市の検討状況について (2) 複合施設に必要な機能について (3) 中間のまとめに向けて
第4回	令和3年 10月1日（金）	(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について (2) 新たな複合施設の機能について
第5回	令和3年 11月18日（木）	(1) 新たな複合施設の基本的な考え方について (2) 会議報告書（案）について

資料2 子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議委員名簿

	氏名	役職
1	橋本 創一（委員長）	東京学芸大学 教育実践研究支援センター 教授
2	箕輪 潤子（副委員長）	武蔵野大学 教育学部幼児教育学科 准教授
3	平沼 勝也	武蔵野市立みどりのこども館 館長
4	富樫 京子	武蔵野市保育相談員
5	大田 静香	武蔵野市助産師会 会長
6	松田 妙子	NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事
7	加藤 篤彦	武蔵野東第一・第二幼稚園 園長
8	西巻 民一	西久保保育園 園長
9	赤羽 幸子	武蔵野市立井之頭小学校 校長
10	菅野 由紀子	武蔵野市立第二中学校 校長
11	勝又 隆二	武蔵野市子ども家庭部長

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議 報告書

令和３年 12 月

武蔵野市子どもと子育て家庭への支援のあり方検討有識者会議

担当課 ： 武蔵野市子ども家庭部子ども子育て支援課